

議案の賛否：これまでの経緯や条例改正による市民への影響を十分勘案して判断

◆**議案**：教育行政の改正に関する議案が4件（新教育長に関する改正。これまでの教育委員長と教育長が新教育長に一元化されます。教育委員長の廃止、新教育長に関する職員の定数や勤務条件の改正など）

問題点は？

安倍政権下で地方教育が改正（改悪）された結果、各自治体の首長が、直接教育長を任命できるようになります。また、首長主宰の「教育総合会議」が新設されます。

市民ネットの見解

これまで、人事案件である教育委員の任命について市民ネットワークは「異議あり」で対抗してきました。理由は、教育の独立性を保持するために、教育委員を公募すべきだと考えるからです。戦後、教育の民主化を目的に公選制教育委員会制度が設けられたにもかかわらず、首長が議会の同意を得て教育委員を任命する任命制教育委員会に変えてしまいました。これらの議案はさらに首長の権限を強めることとなります。

結論 ⇒ この議案は教育行政の首長の関与や権限を強化することが目的であり制度改正に反対、提出された関連議案にも反対しました。

◆**議案**：野田市保育所設置や管理に関する条例の改正（保育所入所の要件や使用料）について

問題点は？

保育所に入れる対象を「保育に欠ける」から「保育を必要とする」に変えることが改正の目的です。しかし、心配されることはこの条文にあった児童福祉法24条第1項の「市町村責任によって保育が実施されること」も削除されてしまうことです。

改正の影響を確認

- ① 児童家庭課の担当者に聞き取りを行う
- ② 子ども・子育て支援新制度の文献を読み解く
- ③ 子ども・子育て支援法の学習会に参加した主催者（保育研究所：逆井直紀さん）に電話でこの改正に問題点はないかを問い合わせる

市民ネットの見解

「保育に欠ける」を「保育を必要とする」に改正することにより、保育を必要とする対象が求職、疾病、介護、DV被害などにも拡大されることになり「市町村の責任」は児童福祉法で守られると判断しました。

結論 ⇒ 社会的に保育を必要とする対象が増えたことから、その拡大に賛成としました。

議会改革のお知らせ

ようやく
始まります

議員ごとの賛否の公表

これまで、議案の採択に関して、最終結果のみの記載でした。しかし平成27年度第1回定例議会より、賛否が分かれた議案について、議員ごとに賛否を公表します。今議会の公表時期はインターネットのホームページで議会最終日以降、3週間後を目途にご覧いただけるようになりました。

賛成を○ 反対を×

で表記されます。また○や×のように下線がついてると、賛成・反対の討論を行ったことを表わします。そこをクリックしていただくと、各議員の討論文を見ることが出来ます。

小室みえこは、委員会や本会議において賛否の討論を行っています。

新制度は、保育所や幼稚園の制度を大きく変え保育の市場化を目指す改革がベースです。福祉の分野を市場化し幼保一体化による財政効率を優先することが柱です。保育の質や子どもの育ちの環境を保障していく視点が欠けていることは大きな問題です。

しかし

子ども子育て支援制の問題点を指摘します！

